

単位制度実質化を実現するための教育システム

西 垣 順 子

高等教育システムセンター（内線：7135）

jnishig@gipac.shinshu-u.ac.jp

要 旨

本学の中期計画にも明記されている単位制度実質化を実現するための教育システムのありかたについて取りまとめた。単位制度実質化のためには、シラバスの充実、適切な授業の実施、成績評価、学生の自習環境の整備が、それぞれ単独にではなくすべて整備された教育システムを作る必要がある。シラバスについてはガイドラインが制定されるなど取り組みが進みつつある。その一方で、学生に十分な自習をさせている授業が実施されているとは言えない現状がある。学生による授業評価結果からも、自習に必要な情報が十分に提示されていないことが伺える。また成績評価のあり方についてはこれから議論が必要な状況である。最後に、単位制度実質化の趣旨に即した授業を行うために必要なこととして、単位制度の趣旨の周知、FDプログラムの整備、TAの配置、授業評価の継続の4点を挙げた。

キーワード

単位制度実質化、シラバス、成績評価、FD、中期計画

1. 単位制度実質化に関する現状

大学設置基準によると、1単位は45時間分の授業時間に相当する。信州大学の学則でも同様のことが示されている。1セメスター15週で2単位というのが最も一般的な講義による授業の単位数であるが、その場合、受講生は相当時間数の自主学習を求められる。単位制度の実質化は本学の中期計画にも明記されているが、大学が学生と社会に対する責任（主に教育に関する責任）を果たそうとする上で、実現しなければならない課題である。

しかし実際には、大学において実質化した単位認定が行われていないことは多く指摘されるとおりである。例えば、2003年発行の「信州大学学生生活実態調査報告書」によると、「あなたは授業以外で一日平均どのくらい勉強していますか」という項目に対して、18%の学生が「全くしない」と答え、42%が「1時間未満」と答えている。2時間以上は14%である。単位制度が実質化していれば、この現状では8割以上の学生が留年することになるが、現実には多くが恙無く卒業していくのである。

この様な事態を何とかしなければならないという主張は今に始まったことではなく、実際に信州大学においても、平成11年にはすでに単位制度実質化についても言及した答申書が作成されており、その後にも複数の報告と答申がなされている。しかし、それらが功を奏したとは言えない状況が続いている原因として、次の2点を挙げることができる。ひとつは、それらの文書の中で書かれていた事柄が、抽象的一般的な書き方をされていたことである。例

例えば、「シラバスを充実させる」というのは重要な指摘であるが、より具体的に「シラバスに何をどのように書くこととするのか」が決定されていなかったといったことである。もうひとつは、教育改善のための諸施策の案が列記されるにとどまっており、ひとつの全体的な教育システムになっていなかったことである。

そこで本稿では、単位制度実質化に必要な具体的な施策からなる教育改善システムを提案する。

なお、単位制度を運用するにあたって、厳密な意味での学習時間を単位認定基準にすることは、現実的には不可能である。学生の自習時間をすべて管理することなど不可能であるし、学生によって学習ペースが早いものも遅いものもいるためである。

では、実際のところ単位制度実質化とはどういうことかと考えると、「シラバスによって明示された各授業の達成目標を達成していれば単位を与える」ことをもって、単位制度実質化を操作的に定義するのが現実的である。ただしこのとき、一般的な学生にとっての1単位当たり45時間分の学習時間に相当する教育内容を「達成目標」として設定する必要がある。

本稿では、単位制度実質化を上記のように操作的に定義したうえで、それを実現するために必要な教育システムについて論じていくことにする。

2. 単位制度実質化のために必要な教育システム

単位制度を実質化するための教育システム（図1）は、授業の計画、実行、成績評価の3段階から成立する。またこれらの教育諸活動が確実に遂行され、また必要に応じて改善が行われるようにするために、評価と Faculty Development（以下FDと略）のシステムも必要である。

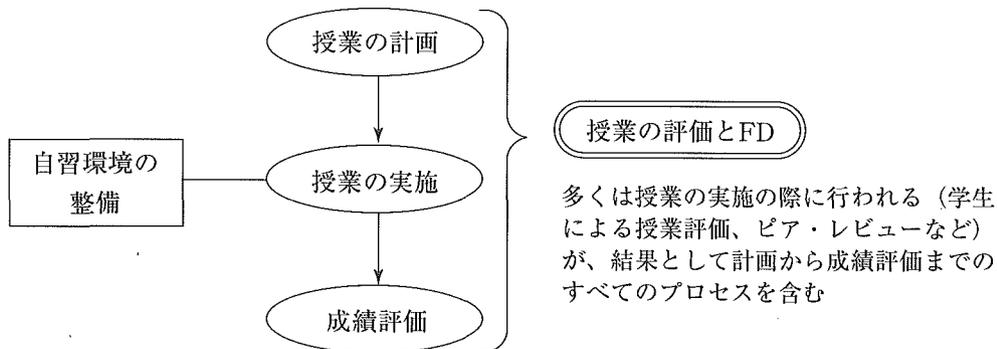


図1 単位制度を実質化するための教育システム

2.1 授業計画：自主学習情報が十分に記載されたシラバスを用意

シラバスとは授業の始めに学生に配布する授業のアウトラインのことで、授業の達成目標や成績判定の方法、各回の授業のテーマ、予習しておくべき事柄、テスト及び課題提出のスケジュール、参考文献などを表記する。授業者にとっては授業計画立案作業の大部分はシラ

バスを書くことだと言ってもよい。また、シラバスは大学評価の材料にも使われるものであり、それを見ただけで当該の授業で何が教えられているのかが、明確にわかる必要もある。

他方、授業の受講生にとってシラバスは、学習を進めていくための羅針盤である。何をどのように自主学习すればいいのかの指針が示されていなければ、学生は適切な自主学习を行うことができない。単位制度実質化とは学生に十分な自主学习をさせることであるので、そのために必要なシラバスの充実策とは、予習復習といった自主学习のために必要な情報の掲載が確実に行われることである。

なお、信州大学では2004年11月の教育研究評議会において、資料に示したようなシラバス記載必須項目を含んだシラバスガイドラインが承認されており、共通教育課程やいくつかの学部ではシラバスのチェックも行われるなど、シラバスの充実は着実に進んでいるといえる。

その一方で、シラバスを書くという作業は、教員としての熟達が必要な難しい作業であることにも留意しておく必要があるだろう。アメリカの大学では大学教員になる前の大学院生時代に、ティーティングアシスタントを務めながらシラバス執筆に関するトレーニングを受けるシステムがあったり、授業に使いやすい文献のデータベースが専門分野ごとに用意されていたりして、教員のシラバス執筆をサポートする体制が非常に良く整っている（荻谷、1992）。しかし、日本ではそのようなシステムは整備されていないし、近い将来において整備される見込みもない。

このような状況では、それが残念なことではあっても、シラバスどおりに授業が進まなかったという経験はおそらく誰もがすることであろう。そのような場合には、受講生に事情をしっかりと説明した上で、授業計画を変更するしかない。そして重要なことは、その失敗経験を次の授業計画の作成、つまりシラバスの執筆に生かすことである。ガイドラインの制定などによって充実したシラバスが作成される制度を整えると同時に、教員が前向きな意識で授業計画の立案に望めるような環境作りも重要になるだろう。

2.2 授業の実施

2.2.1 自主学习を促す授業の実施

本稿の冒頭で述べたように、多くの学生が授業時間外に学習する習慣を持たない日本の大学の授業においては、教員が黙っていても学生が自ら予習復習をするということは現実的にはありえない。そのため、学生に自習をさせるための授業の工夫が必要になる。

授業時間外学習をさせる工夫とは、受講生に対して適切な頻度で課題を出すこと、それを出し放しにせず評価してフィードバックすること、といった基本的な作業を遂行することに他ならない。そのためか、数多く出版されている授業方法改善に関する書籍の中で、授業時間外学習を促す方法に焦点を当てたものを、筆者は寡聞にして知らない。ただし、一部触れられているものはいくつかある。例えば、授業デザインに関するヒント集として有名な「成長するチップス先生」（池田・戸田山・近田・中井、2001）の中では、課題の出題とフィードバックという基本的なプロセスについて押さえた上で、大人数の講義などの場合に短時間でフィードバックを行う工夫に関する具体案がいくつか紹介されている。

2.2.2 授業の評価とFD

前項で述べたような授業が確実に実施されるためには、教員の授業実践を支えることができる授業の評価とFDのシステムを整えなければならない。

ここで重要なことは、評価とFDを組み合わせたシステムを整えることである。評価は重要だが、評価を実施するのみでは教育実践に対する緊張感を徒に高めるのみで、授業の改善にはつながりにくいのである。FDには授業デザインの専門家のアドバイスを聞くような講習型FDもあれば、教員同士が検討会を持つような参加型FDもありうるが、西垣（印刷中）は、信州大学のような学部数の多い総合大学では、参加型FDを中心にしながら、参加者間で大学教育に関する新しい情報を共有するための講習型FDを適宜組み合わせたFDシステムが有効と指摘している。

参加型FDの一例として、教員相互による授業の相互評価である授業のピアレビューを制度化して、授業改善に役立てることである。授業を同僚に評価してもらうことで、自分自身ではなかなか気づかないことに気づかされることもあり、また授業を参観するほうも同僚の授業を見ることで改めて自分自身の授業を振り返るきっかけにもなるので、授業のピアレビューは授業改善のための有効な方法であるといわれる（Blackmore, Gibbs, & Shrivies, 1999）。また、信州大学のように強い独自性を持つ複数の学部から構成されるような大学においては、それぞれの授業の目的と個性に応じた授業評価ができるという点からも、授業のピアレビューは、適したシステムだと言える。実際に、信州大学においてこれまでに実施してきた授業のピアレビューの授業検討会においては、学生の授業時間外学習を上手く指導する方法に関する話題が出ることもあった（西垣，印刷中）。

なお、学生による授業評価結果からみた授業の実施状況については、西山（2004）が2004年度前期の学生による授業評価結果を分析している。そこでは「参考書の提示など、この授業のための授業時間外学習の情報提供・指示が、シラバスや授業中の説明等で与えられていると思いますか」という項目に対する回答で「そう思う」「強くそう思う」と答える学生の割合が他の項目に比べて低いという結果が報告されており、単位制度実質化を実現する授業の実施という観点からは問題のある結果になっている。つまり、学生生活実態調査に見られるように学生が自主学習をしない背景のひとつには、授業においてそのための情報提供が十分に行われていないことがあると考えられる。

また、高等教育システムセンターが実施している授業のピアレビュー・プロジェクトにおける授業検討会のおりに出される意見の中に、「学生参加型の授業などをやっている、教えるべき事柄を授業中にすべて授業中に話せない」というものがある。学生の自習時間を上手く活用すれば、すべてを授業中に教員が話さなくてもよいのだが、実際にはそのように授業を運営するのは簡単ではないようである。

今後、授業のピアレビューの拡充も含めて、学生に自習をさせることのできる授業実施に関するFDプログラムの整備が急務である。

2.3 厳正な成績評価

本稿の始めに、単位制度実質化を「シラバスによって明示された各授業の達成目標を達成していれば単位を与える」として操作的に定義した。この定義に従えば、受講生が授業の達

成目標に到達したかどうかに基づく厳正な成績評価の実施は、単位制度実質化の心臓部分である。しかし実際には本稿の冒頭に示した学生生活実態調査結果に見られるように、甘い成績評価がなされているのが実情である。この項では、単位制度実質化を実現するための厳正な成績評価のあり方について、成績評価の材料、絶対評価と相対評価、GPA 制度の検討の3つの側面からそれぞれ論じる。

2.3.1 成績評価の材料

成績評価の判断材料には、筆記テストの得点、レポート課題の出来具合、授業への参加度や貢献度など多くのものがあり、どれをどの割合で利用するかはそれぞれの授業がどのような達成目標を立てているかによって異なる。知識の獲得を目標とする場合は筆記テストが適しているし、論述能力を身につけることが目標であれば、レポート課題が課される。また、授業で取り扱う内容や教員と受講生の属性も、成績評価材料の選択に影響を与える。

「客観的な成績判断基準」という言葉を耳にすることがあるが、厳密な意味での客観的な方法や基準というものはありえない。知能テストや TOIEC のような標準化されたテストというのは確かにある。だが、このようなテストを開発するためには、何千人、場合によっては何万人という莫大な数のサンプルによるテスト開発が必要であり、通常の大学の授業で使用するテストで、そのような準備ができることなどありえない。

では、どのようにして成績評価の厳正さを確保するのかというと、次の2点を押さえた評価を実施することである。第一に、成績評価の方法をシラバスに明記し、教員と受講生の間で成績評価に関するポリシーを共有しておくことである。こうすることで、授業者が設定した成績評価ポリシーに疑問があれば、それについて質問をすることも可能になる。第2には、複数の観点から成績評価を実施することで、評価の信頼性を高めることである。例えば、1回のテストだけでは、授業の達成目標のごく一部分の達成状況しか測定できないが、複数のテストを組み合わせることで、状況はずいぶんと改善する。テストとレポートを組み合わせたり、授業中の発表の得点を組み合わせたりするなどの方法を取ることも可能である。

また一般的に、複数の観点から評価を行うことで受講生の成績得点に散らばりがでてくる。すべての評価材料で満点に近い点数を取る学生や、逆にすべてで散々な成績をとる学生は数多くは存在しない。そのため最終的な成績判定において、100名以上いる講義科目であるのに全員が「優」になるというようなことは発生しにくくなる。

2.3.2 絶対評価と相対評価

前項の最後で成績評価の分布の話をしたが、成績判定を絶対評価で行うのか、相対評価で行うのかという問題は非常に複雑であり、なかなか答えの出ない問題である。単位制度実質化を「授業の達成目標に到達したかどうかで単位を認定する」と操作的に定義する以上、成績評価の原則は絶対評価である。

また、相対評価は学生同士の競争を促進する。教育心理学の研究知見によると、学習者の学習動機は競争志向と学習志向に分類できる。前者は他者に勝つために勉強するというもので、後者は自分自身の能力を向上させるために勉強するというものである。学習志向の強い学生については特に問題がないが、競争志向で学習を行っている学生は単にテストの得点を

稼ぐためだけの中身の無い勉強方法を用いたり、また負けることを恐れて最初から挑戦を回避したりする傾向があるとも言われる。このことから考えると、相対評価には危険が伴う。

さらに、受講生に対して一定の割合で「優」「良」「可」を与えていく相対評価というのは、そもそも理論的には矛盾のある評価方法である。教員も受講生も相当な努力をした結果、全員が優に値する教育成果を挙げるということも理屈の上ではないわけではない。相対評価ではそのような場合にさえも、「優」も「良」も一定の割合の受講生にしか与えられない。

ただしそうは言っても、少人数の授業は別として100名を越える規模の授業では、全員が「優」に匹敵する学習成果を挙げるということは滅多にない。また絶対評価では、受講生に対する評価が甘くなりがちにもなる。さらに、国際的な単位互換協定である UCTS（太平洋単位互換協定）などでも、ABCDE のそれぞれの成績を取得する受講生の割合の目安が定められている。これらのことを考えると、絶対評価を原則にしながらも、「優」「良」「可」のそれぞれの成績の分布についてなんらかの目安を設定することは、厳正な成績評価を実施するうえで必要なことであるともいえる。ただし、それらはあくまで「目安」にすぎないのであり、その分布基準に沿って成績をつけなければならないということでは断じてないということ、十分に周知する必要がある。また、そのような分布を想定できるのは受講生数が多い授業のみであることにも注意が必要である。

たとえ目安であっても基準が作られると、それに従わなければならないと思ってしまう教員が出てくることは容易に予測できる。成績評価の分布に関する目安の設定には、可能な限り慎重に取り組む必要があるだろう。

また、ひとつ付け加えておくと、成績評価分布の目安は単位取得者を母数とした分布である必要がある。すべての授業は、すべての受講生を授業の達成目標に導くために実施されるものであるから、「不可」の割合まであらかじめ目安が決まっているというのは理屈に合わない。現に、UCTS でも F（不可）については成績分布の対象外になっている。

2.3.3 履修登録科目数の制限と GPA 制度、ならびに成績評価の段階について

単位制度実質化のためにはいくつかの施策がとられることになるが、広く行われていることのひとつに「履修登録単位数の上限設定」がある。学生が数多くの授業に履修登録していれば、自習時間を確保できなくなる。そうすると、学生が単位を取得できないか、教員の単位認定が甘くなるかのどちらかになってしまうので、上限設定のような措置は必要であろう。特に昨今の大学生のように、入学前に自学自習をする習慣が身につけていない（有本、2003）場合には、このような制限がないと、1年生のときに何も考えずに履修登録をしすぎてしまうこともありうる。

また GPA 制度を使うことでも、学生が多すぎる科目に履修登録をするのを防ぐことが可能である。GPA はひとりの学生が獲得した成績の合計を履修登録単位数で割って平均値を算出したものである。履修登録単位数が多くて、ひとつひとつの授業の成績が高くないという場合には、たとえ取得単位数が多くても GPA は低くなる。よって、学生は適切な数の授業を履修登録し、その授業で高い成績を得られるように学業に励むことになるだろう。

ただし、GPA を導入する場合ためには、現在の信州大学で用いられている「優」「良」「可」の成績評価の段階を増やし、かつ等間隔にする（優と良、良と可の差が同じであると

いうこと) が必要である。GPA というのは上述の通り「平均値」であるが、平均値を算出するためには、そのデータが等間隔の尺度でなければならない。GPA 制度を既に導入している大学の例を、表 1 にあげた。

表 1 GPA 制度を取り入れている大学の成績判定の段階

国際基督教大学

A : 90-100点 B : 80-89点 C : 70-79点 D : 60-69点 E (不合格) : 0-59点

東京電機大学

S : 90点以上 A : 80点以上90点未満 B : 70点以上80点未満 C : 60点以上70点未満
D (不合格) : 40点以上60点未満 E (不合格) : 40点未満

上智大学

A : 90-100点 B : 80-89点 C : 70-79点 D : 60-69点 E (不合格) : 0-59点

日本国内の大学でも、「優」の上に「秀」や「特有」といった判定段階を設けてより段階の多い成績評価を実施する大学が増えている。また UCTS のような国際的な基準も視野に入れる必要があり、信州大学においても現状の成績評価の段階数を増やす必要はあるだろう。だが、「可」以上の成績評価の段階を 4 段階にするか、5 段階にするかは、単位認定基準を 60 点にするか 50 点にするかの問題とも関わり、これから学内で議論してできるだけ早く結論を出さなければならない問題である。

2.3.4 学習を支援する評価

教育評価を考えるときには、 Semester 末の成績評価のような学習成果を測定する評価と並んで、学習そのものを支援する役割を持つ評価についても考えなければならない。いわゆる形成的評価というものである。学生の学習過程の途中に適宜評価を取り入れて、自分が何をどこまで学習できたのか、積み残されている課題は何であるのかを学生自身が把握できるようにすることで、学生の学習計画作りの助けになるものである。本稿では紙幅の都合で詳しくは述べないが、本学の中期計画中にもポートフォリオ評価に関する記述があることから、導入方法を本格的に検討する必要がある。

2.4 自主学習環境の整備

学生の自主学習を求める授業を実施する以上、自主学習環境の整備は必須である。自主学習環境として必要なものは、学習スペース、情報環境の整備、サポート体制の 3 つである。以下に信州大学の現状と課題について述べる。

学習スペースについては、図書館が土日も開放されたり、高等教育システムセンター棟内の教室に無線 LAN ステーションが設置されたりしている。スペースを確保するための建物の増築などはそう簡単にはできないことを考えると、それなりに着実に整備が進められていると言える。

情報環境の整備については、図書館の蔵書が不十分であることなど十分な量と質の情報が

学生に提供されているとは言いがたい現状もある。特に共通教育課程については、受講生のための図書を買うい揃える予算がないなど、解決しなければならない課題が多い。

さらに、スペースや資料という「物」が整っても、学生がそれらを使いこなせるようになるためにはサポート体制が不可欠である。現在、高等教育システムセンターには情報教育のサポートを行う学生によるピアサポート室があるが、恒常的な予算がついていないなど問題も多い。また、情報教育以外の科目についても、授業時間以外でのサポートが必要であろう。

3. 信州大学における展望

前節までのところで、単位制度実質化を「シラバスによって明示された各授業の達成目標を達成していれば単位を与える」として操作的に定義して、そのために必要な教育システムについて論じてきた。あわせて信州大学の現状についても報告した。それらの現状全体を概観すると、シラバスに関しては整備が進みつつあるが、厳格な成績評価を実施するための成績評価システムのあり方に関しては、まだ議論が必要であると同時に、早急に取り組まなければならない課題となっている。そして、受講生に十分な自主学習をさせられる授業の実施が何よりも重要な課題である。そのような授業を実施することは、厳正な成績評価の実施に自らつながる部分もあるだけに、授業の充実は緊急の課題であろう。

ここでは単位制度実質化の趣旨に即した授業の実施のために必要なこととして、以下の4点をあげておく。

ひとつめは単位制度の仕組みそのものに関する周知である。おそらく大多数の学生は単位を取得するためにはそれだけの自主学習をする必要があることを知らない。そのため宿題の多い教員の授業を不当に評価することもありうるだろう。また実際には教員の間でさえも、単位制度の意味を知らない者も多いのではないかと推測する。実際に「宿題を出したところ学生から文句が出た。やはり宿題を出すのは良くないことなのか」という授業運営上の悩みを、教員が語ることを聞いたこともある。

2つめは自習をさせる授業の運営方法に関する情報の共有、つまりFDプログラムの整備である。自習をさせるためには学生に何らかの課題を出さなければならず、その課題の出し方も評価の方法も実際にやってみるとかなり難しい作業であるし、手間もかかる。それでも中には優れた工夫をしている教員もいるので、そのアイデアを多くの教員が共有できれば授業の充実に役立てることができるだろう。

3つめは、ふたつ目と関連するがティーチングアシスタント (TA) の配置である。学生から提出された課題の採点には、相当な時間がかかる。だが、クラス規模を半数にして授業数を増やすには教員の数を増やさなければならず、それにはかなりのコストがかかる。TAを活用することで、比較的低コストで高い教育効果が期待される。実際に西垣 (2004) では、信州大学の教員に対してアンケート調査を行い、すべての回答者が、「授業に TA が配置されれば教育効果が高まる」と回答したことを報告している。

4つめは、授業評価の継続的な実施である。FDプログラムを整備するためにも、また授業の実施状況を常に把握するためにも、授業評価の継続的な実施が必要である。

4. まとめにかえて—カリキュラムについて

以上、単位制度の実質化について検討してきた。だが、大学で学ぶ学生が確実な学習成果を挙げるためには、ひとつひとつの授業が充実しているだけでは不十分で、授業同士が体系的につながって、大学の教育目標を実現しうるカリキュラムになっている必要がある。

「カリキュラム」というのはかなり多様な使われ方をする用語である。ある授業科目の中で扱う内容の体系（例えば、「心理学概論」という科目で認知・人格・発達について扱うといったこと）をさすこともあれば、より広い教育課程の中で扱う事柄の体系（例えば、教養教育では一般教養・語学・情報について扱うといったこと）をさすこともある。ただどちらの意味であろうと、重要なのはカリキュラムが体系だっているということである。

そもそも第2節で取り上げたシラバス執筆による授業設計は、このカリキュラム体系に則した授業設計でなければならないのである。

学習指導要領のようなものがあって、教育課程全体のカリキュラムは学校の外で作成してくれている初等中等教育とは異なり、大学教育の場合はそれぞれの大学で、学部学科で責任を持って、カリキュラムを編成する必要がある。そのようなカリキュラム作りの方法論は、少なくとも日本では十分に確立されているとは言えない。カリキュラム開発は単位制度実質化の議論をさらに超えた話になるが、大学における学生の学習成果を保証できる教育システムを考えていく上で、非常に重要な事柄であることは押さえておく必要があるだろう。

引用文献

- 有本 章 2003 学士課程のカリキュラム改革—研究の意図と概要 大学のカリキュラム改革 玉川大学出版部
- Blackmore, P., Gibbs, G., & Shirives, L. 1999 *Supporting Staff Development within Departments*. The Oxford Centre for Staff and Learning Development.
- 池田輝政・戸田山和久・近田政博・中井俊樹 2001 成長するチップス先生：授業デザインのための秘訣集 玉川大学出版部
- 苅谷剛彦 1992 アメリカの大学・日本の大学：TA・シラバス・授業評価 玉川大学出版部
- 西垣順子 印刷中 授業のピアレビューを中心とする教育改善の試み 京都大学高等教育研究
- 西垣順子 2004 信州大学 TA・SA に関する調査報告
<http://www.shisutemu.shinshu-u.ac.jp/kenkyuu/sien/TAWEB/Kyotsu.htm>
- 西山裕美子 2004 平成16年度前期学生による授業評価アンケートの全学的傾向 信州大学点検評価委員会配布資料
- 信州大学学生生活実態調査委員会 2003 第4回学生生活実態調査報告書

資 料

信州大学におけるシラバスの必須記述項目

信州大学シラバスガイドライン（2004年11月 教育研究評議会承認）より抜粋

① 授業の基本的な情報…授業名, 担当者氏名, 教室, 開講日時（何曜日何時限目）, 単位数, 教

科書，参考書。その他，各学部の必要に応じて記載。

- ② 授業の達成目標
- ③ 成績評価の方法と，それぞれの重みづけ
- ④ 自主学習の指針となる情報，履修上の注意
 当該の授業での教科書や参考書の利用方法
 授業及び自主学習に関する連絡事項，注意事項 など
- ⑤ テストや課題の出題予定，提出締め切りなど
- ⑥ オフィスアワー及び授業担当者の連絡先